

民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳 述 書

入札する日において発行後3か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後3か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第21部（民事執行センター）執行官室不動産部

☎03-5721-6395

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 9月15日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 相 田 亜由子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 9月30日 午前 9時00分から 令和 8年10月 7日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年10月14日 午前 9時30分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年10月22日 午前11時00分 場 所 東京地方裁判所民事第21部
特別売却 実施期間	令和 8年10月15日 午前 9時20分から 令和 8年10月19日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 9月15日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和5年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	67,590,000 54,072,000	一括	13,518,000	166,646	35,709
1	15,910,000				
2	51,680,000				
					</

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 世田谷区深沢四丁目 |
| | 地 番 | 32 番 48 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 100.08 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 世田谷区深沢四丁目 32 番地 48 |
| | 家屋 番号 | 32 番 48 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 48.49 平方メートル
2 階 50.03 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 6年 2月20日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 板 垣 正 之

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

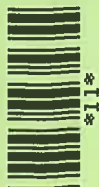
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 世田谷区深沢四丁目 |
| | 地 番 | 32番48 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 100.08平方メートル |
| 2 | 所 在 | 世田谷区深沢四丁目32番地48 |
| | 家屋 番号 | 32番48 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 48.49平方メートル
2階 50.03平方メートル |



令和5年（ケ）第535号
令和5年11月29日受理
令和6年1月31日提出
（評価人 萩原 謙介）

現況調査報告書

東京地方裁判所
執行官 三上 照彦

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 世田谷区深沢四丁目 |
| | 地 番 | 32番48 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 100.08平方メートル |
| 2 | 所 在 | 世田谷区深沢四丁目32番地48 |
| | 家屋 番号 | 32番48 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 48.49平方メートル
2階 50.03平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	東京都世田谷区深沢四丁目23番21号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	北東部分にスチール製物置(動産)が存在する。		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない 種類: ☐ ある — 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居(空家状態)として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 ☐ ある [保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

執行官の意見

- 1 本対象物件の状況は、土地・建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 物件1の土地は、南東側で幅員約7メートルの道路に接している。
- 3 本建物の占有状況については、
 - ① 電気メーターは停止状態で、ガスメーターは閉栓されていた。
 - ② 建物内には家財道具等の動産類が存在したが、ベッドの本体のみが残されているだけで布団・枕等の寝具はなく居住している状況は見当たらなかった。
 - ③ 室内に存在した所有者宛ての郵便物
 - ④ ライフライン（電気・ガス・水道）に関する調査結果（水道 - 前供給契約者：所有者、契約終了日：令和5年7月3日）
 - ⑤ 所有者の住民票の写し（平成24年7月9日住定）

以上のこと及び現場の状況などから、所有者が住居（空家状態）として管理占有していると認定した。

なお、郵便受けに「MASDEU」と表記されていて、本建物の2階南東側洋室内にテーブル・椅子・書棚（マスデウジャパン㈱・55グルメ㈱・㈱RGの帳簿類が存在）等が置かれ事務所として使用されていたような状況はあったが、①本建物は構造上1個の居宅であり、②錠などがかかる部屋ではなく一室だけを独立排他的に使用することを予定していない建物であること、③55グルメ㈱・㈱RG（マスデウジャパン㈱から商号変更）は代表取締役が所有者で特別の関係にあり、役員が所有者1人の個人会社であることなどを考慮すると、それらの会社が本建物を事務所として使用していたとしても独立した占有者というよりは所有者の占有補助者であると認めた。

以 上

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和5年11月29日 15:40-15:55	物件所在地	☒ 物件確認 ☒ 物件調査 ☒ 占有調査 ☒ 写真撮影 ☐ 居住者から聴取 ☒ 占有者に対する臨場日時通知書差置
令和5年12月6日 15:00-16:00	物件所在地	☒ 物件確認 ☒ 物件調査（立入調査） ☒ 占有調査 ☒ 写真撮影 ☒ 図面作成 ☒ 評価人同行 ☐ 占有者から聴取 ☐ 占有者に対する占有権原等に関する照会書差置
令和6年1月5日	当庁（郵便）	☒ ライフライン（電気・ガス・水道）に関する調査
令和6年1月12日	当庁（郵便）	☒ ライフライン（電気・ガス）に関する再調査
令和6年1月12日	法務局	☒ 占有者等の法人登記事項証明書の交付申請

（特記事項）

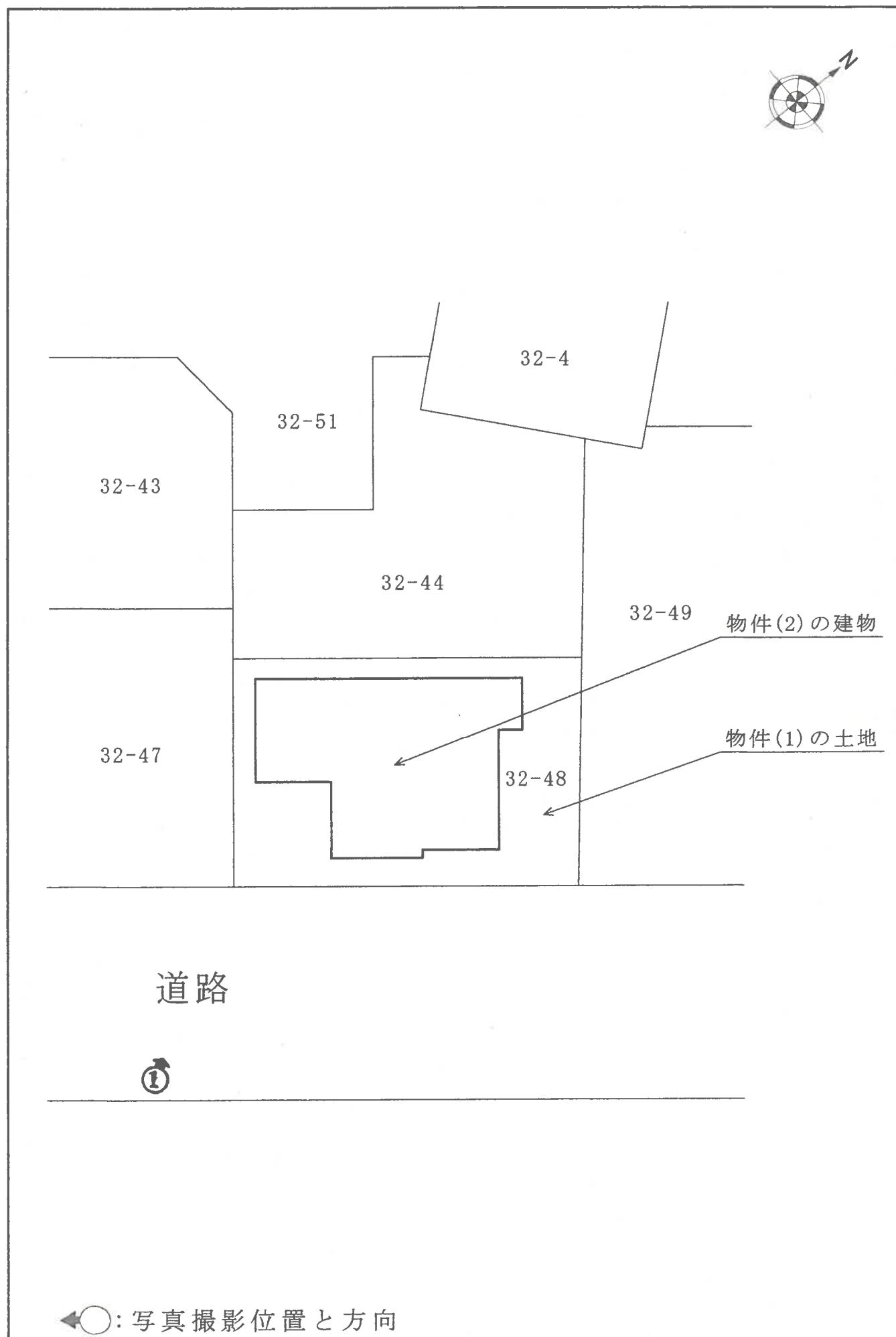
☐ 令和 年 月 日
目的物件が不在で施錠されていること場合に備えて、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

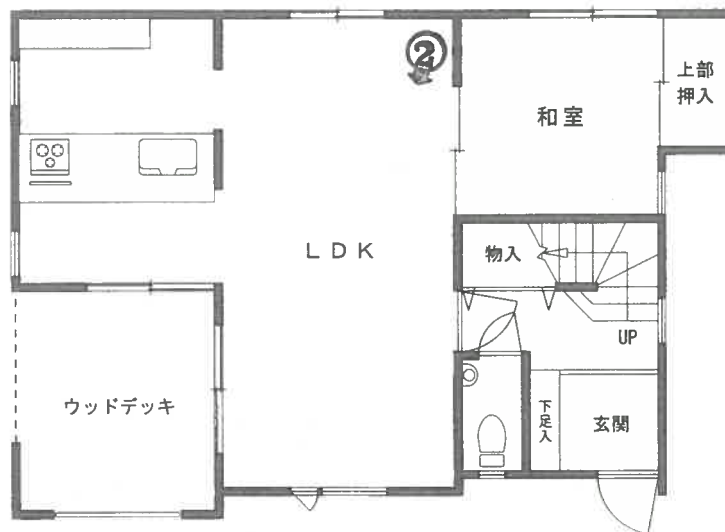
☒ 令和5年12月6日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 A を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

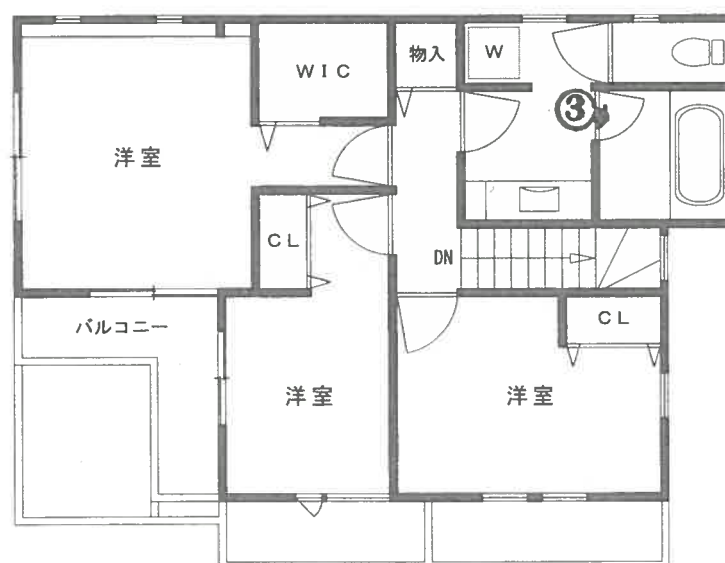
☐

（写真3葉添付）





1 階



2 階

←○ : 写真撮影位置と方向

1



2



3



令和5年（ケ）第535号
令和8年08月07日 現地調査
令和8年08月10日 評価

東京地方裁判所 御中

再 評 価 書

評価人 萩原 謙介

第1 評価額

一括価格	
金 67,590,000 円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 15,910,000 円
物件2（建物）	金 51,680,000 円

- 1 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		
2	次頁物件目録記載のとおり		住居表示:世田谷区深沢4丁目23番21号
番号	特 記 事 項		
	・なし		

* 現況欄に記載のない事項については，登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 世田谷区深沢四丁目 |
| | 地 番 | 32番48 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 100.08平方メートル |
| 2 | 所 在 | 世田谷区深沢四丁目32番地48 |
| | 家屋 番号 | 32番48 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 48.49平方メートル
2階 50.03平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	東急田園都市線「駒沢大学」駅の南西方道路距離約1,930m（徒歩約25分），東急東横線「自由が丘」駅の北西方道路距離約2,260m（徒歩約29分），東急バス「東深沢小学校」バス停の北西方道路距離約260m（徒歩約4分。当バス停から東急東横線「自由が丘」駅までの所要時間約12分），世田谷区深沢4丁目23番街区に位置する。（附属資料「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	幅員約7m道路沿いに，一般住宅，共同住宅等が建ち並ぶ住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 50％ 100％ 準防火地域 第1種高度地区，絶対高さ：10m 最低敷地規模：80㎡ 日影規制（4h，2.5h，1.5m） 緑化地域 景観計画区域：一般地域（低層住宅系ゾーン）
画 地 条 件	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢	100.08㎡ ほぼ長方形 間口約12m・奥行最大約8m 北方にやや高く傾斜
接面道路の状況等	南東側幅員約7m舗装区道（建築基準法第42条1項1号道路該当）に接面する。	
土地の利用状況等	物件2の建物敷地等として利用されている。 建物の配置は，附属資料「建物図面・各階平面図写」のとおり	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり あり あり
	供給処理施設における「あり」とは，前面道路に該当施設の本管（以下，施設管という）が通っていることをいう。「なし」とは，同様に施設管が通っていないことをいう。「不明」とは，前面道路に施設管が通っているか否かが確認出来ない場合をいう。	
特 記 事 項	・ 北方約7mに鉄塔があり，送電線（使用電圧：66,000V，送電線の高さ：地面から約27m）が通っているが，評価対象不動産の上は通っていない。 ・ 「世田谷区浸水ハザードマップ」に浸水想定に記載がある。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成20年8月6日新築 約18年 約7年
仕 様	構 造 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造スレート葺2階建 吹付等 ビニールクロス貼等 ビニールクロス貼, 合板等 フローリング, 畳等 キッチン, トイレ, 浴室等 ない
床面積(現況)	1階: 48.49 m ² 2階: 50.03 m ² 延床 98.52 m ²	
現況用途等	現況用途 間 取 り	居宅 4LDK
品 等	普通	
保守管理の状態	普通	
建物の利用状況	建物所有者が本建物を居宅等として使用している。	
特 記 事 項	・ポストに「MASDEU」の記載あり。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更 地 価 格		地積 (㎡) ウ	建付 減価 工	建 付 地 価 格 (円) オ
	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ			
1	795,000	×1.00	×100.08	×1.00	= 79,560,000

総額(円)については、万円未満四捨五入とした(以下同じ)。

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。

なお、標準画地は、近隣地域において、土地の概況(間口、奥行、規模等)が標準的な中間画地を想定した。

東京都基準地 世田谷(都)－23

(基準地価格) (時点修正) (標準化補正) (地域格差) (規準価格)

$$750,000\text{円}/\text{㎡} \times 106/100 \times 100/100 \times 100/100 = 795,000\text{円}/\text{㎡}$$

(上三桁未満四捨五入)

時 点 修 正：令和7年7月1日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：必要なし。

地 域 格 差：基準地の所在地域は、対象地域とほぼ同程度である。

イ 個 別 格 差：概ね標準的画地である。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：必要なし。

② 物件 2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物価格 (円) エ
2	200,000	×98.52	×0.25	= 4,930,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記記録延床面積による。

ウ 現価率：

- ・経過年数約 18 年、経済的残存耐用年数約 7 年、観察減価率 10%（保守管理の状況等を考慮）
- ・耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

現価率：経済的残存耐用年数 ÷ (経過年数 + 経済的残存耐用年数) × (1 - 観察減価率)

現価率 = 7 年 ÷ (18 年 + 7 年) × (1 - 0.10) = 0.25（小数第3位を四捨五入）

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ウ
1	79,560,000	×0.75	法定地上権	= 59,670,000

ア 建付地価格：前記1①オ

イ 土地利用権等割合：売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円)
1	(79,560,000)	-59,670,000)		×1.00	×0.80	= 15,910,000
2	(4,930,000)	+59,670,000)	×1.00	×1.00	×0.80	= 51,680,000
一括価格 (合計)						67,590,000

ア 基礎となる価格：前記1①オ及び②エ

イ 土地利用権等価格：前記2①ウ

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

東京都基準地価格（世田谷（都）－23）

所 在：東京都世田谷区深沢二丁目44番20外「深沢2-14-12」

価 格：750,000円/㎡

位 置：東急田園都市線「駒沢大学」駅の南西方約1,900mに位置する。

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：223㎡

供給処理施設：水道・下水・ガス

接 面 街 路：西側6.0m区道

用 途 指 定 等：第一種低層住居専用地域（建ぺい率50％，容積率100％），
準防火地域

地 域 の 概 要：中規模の一般住宅が多い閑静な住宅地域

第7 附属資料

位 置 図

公 図 写（A3判をA4判に縮小）

建 物 図 面・各 階 平 面 図 写（A3判をA4判に縮小）

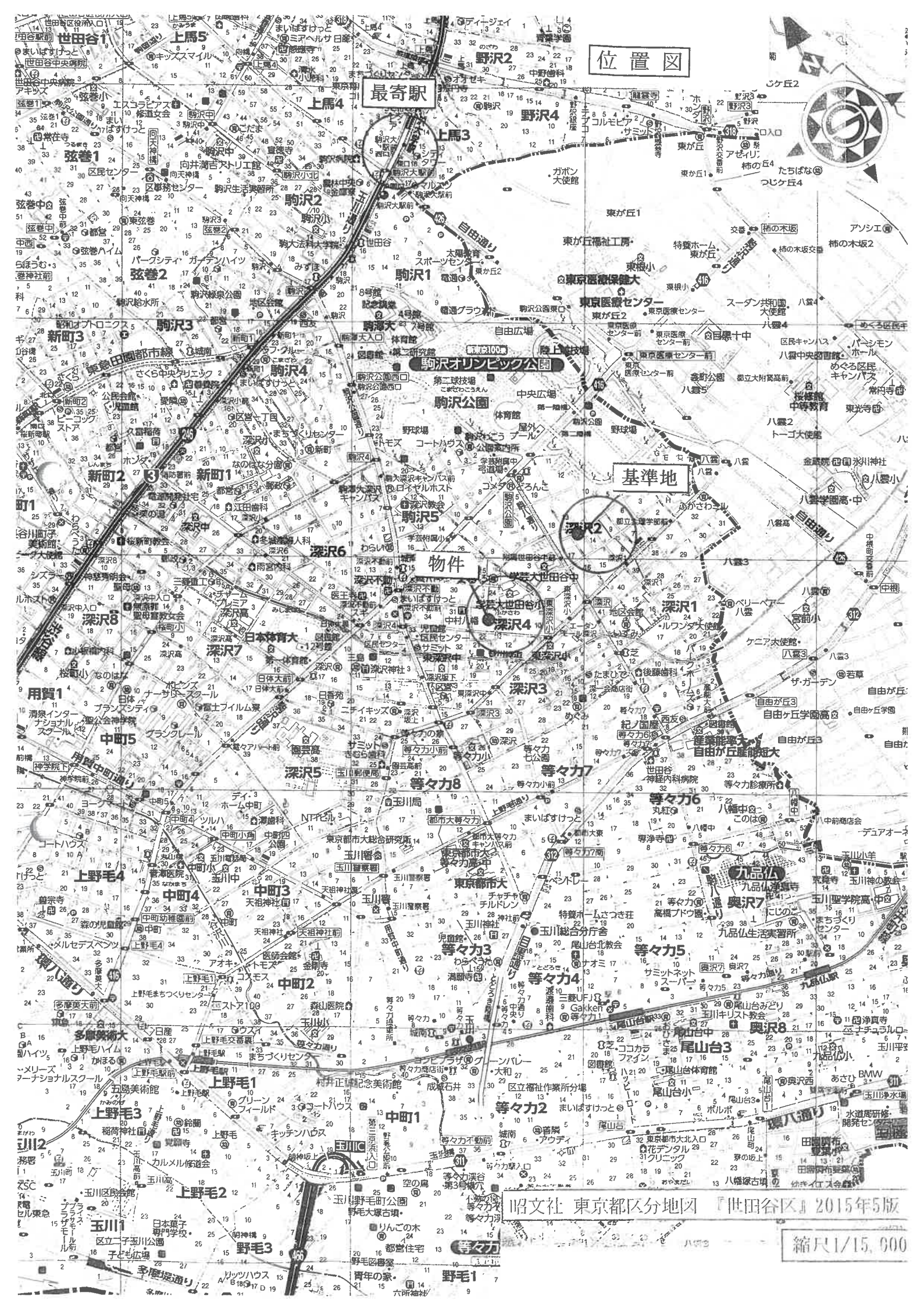
地 積 測 量 図 写（A3判をA4判に縮小）

以 上

令和8年08月10日

評価人 不動産鑑定士

萩原謙介印



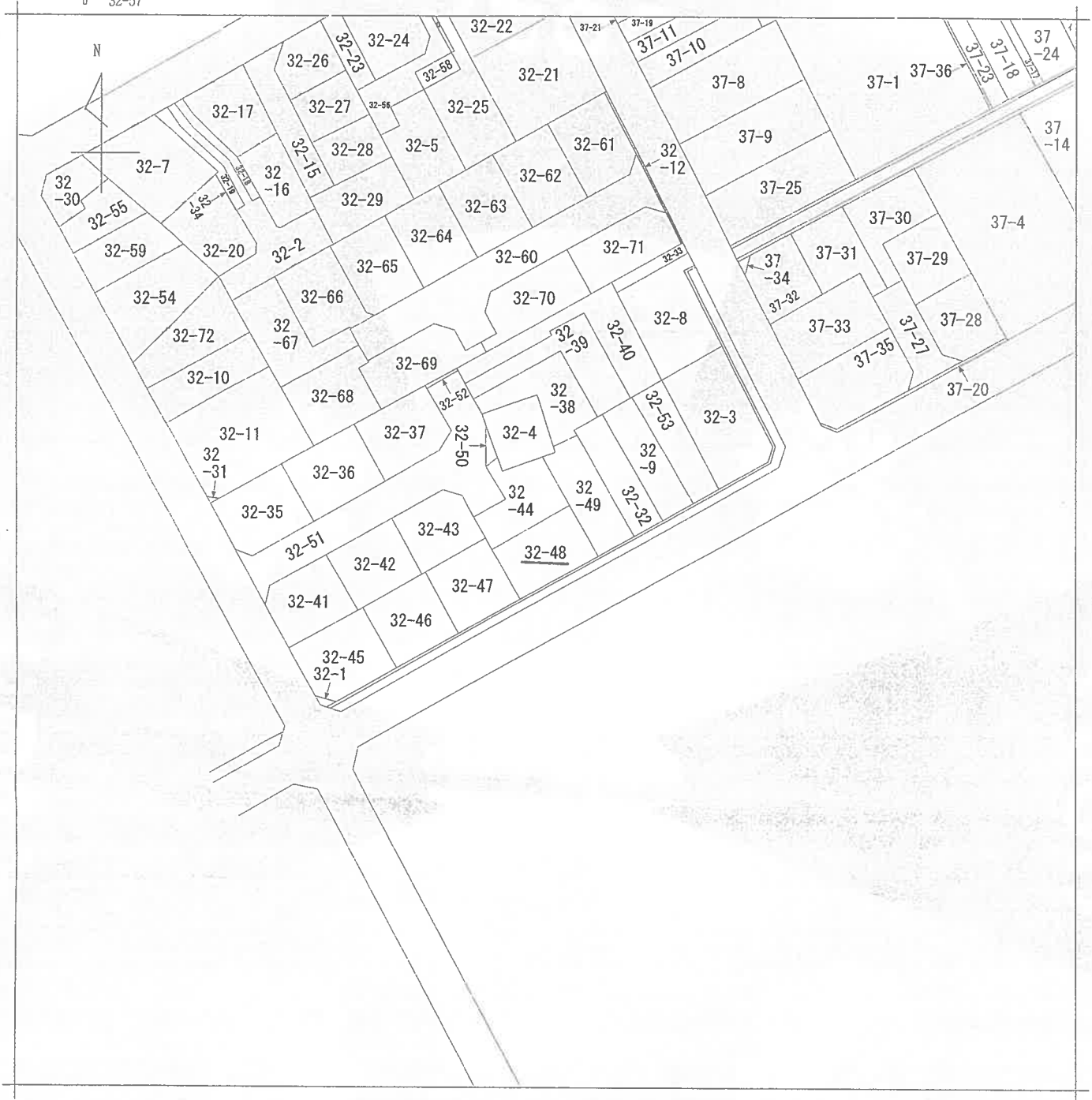
位置図

最寄駅

基準地

物件

37-3
32-57



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部 分	所 在	世田谷区深沢四丁目					地 番	32番48		
出 力 縮 尺	1/600	精 度 区 分		座 標 系 又 是 番 号 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)				補 事 記 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局世田谷出張所管轄)

令和8年8月5日

東京法務局港出張所

登記官

請求番号：18-1

(1/1)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局世田谷出張所管轄)

令和8年8月5日

東京法務局世田谷出張所

登記官

建物図面

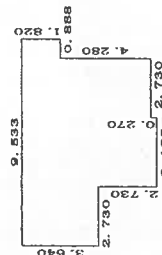
32番48

家屋番号

建物の所在
世田谷区深沢四丁目32番地48

各階平面図

1 階

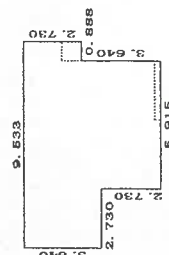


求積表

合計

床面積

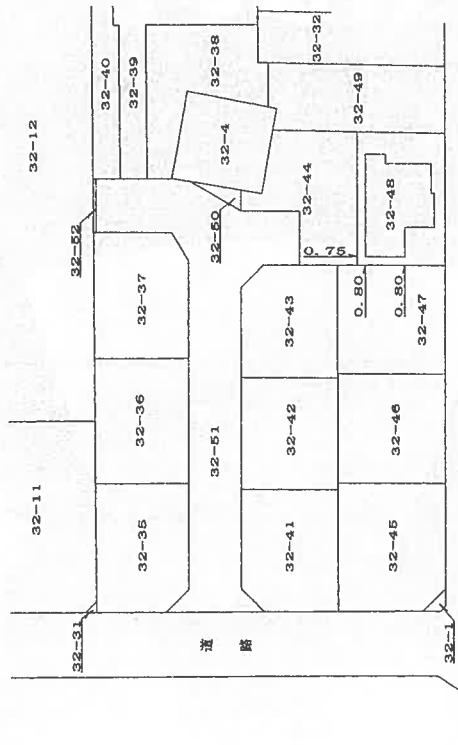
2 階



求積表

合計

床面積



道

作成者
土地調査士
家屋

縮尺
1/250

申請人

縮尺
1/500

(北)

登記年月日：平成19年12月20日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(東京法務局世田谷出張所登録)
令和8年8月5日 東京法務局世田谷出張所

登記官

請求番号：18-2

(1/4)

作成者 土地

(平成19年12月14日作成)

申請人

縮尺 1/500

座標求積表

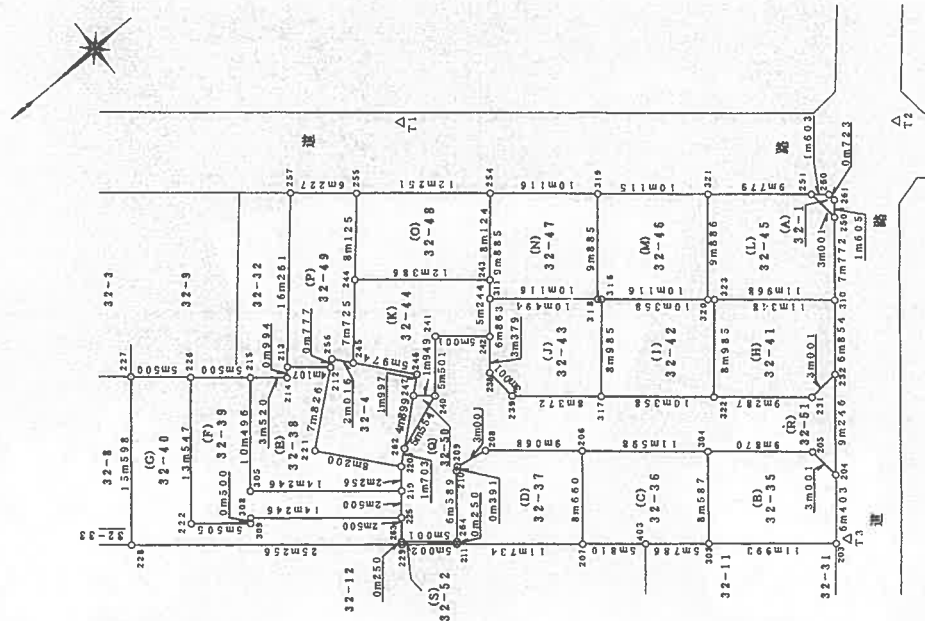
(A) 32-1				
地番	種類	X	Y	
261	区金庫	143.367	144.215	$X_{n+1} - X_{n-1}$
260	区金庫	143.436	144.935	$Y_n (X_{n+1} - X_{n-1})$
251	区石蔵	144.668	145.962	-136.860035
250	区石蔵	144.385	142.974	188.560435
				138.517938
				-186.009174
				4.209164
				2.1045820
				2.10
				m ²
(B) 32-35				
地番	種類	X	Y	
304	金庫	167.394	133.825	$X_{n+1} - X_{n-1}$
303	民金庫	172.848	127.192	$Y_n (X_{n+1} - X_{n-1})$
203	民金庫	163.590	119.568	1744.676525
204	金庫	159.528	124.518	-483.838368
205	金庫	159.811	127.506	-13.320
				-1592.647660
				-470.553522
				1002.962196
				200.601071
				100.3005355
				100.30
				m ²
(C) 32-36				
地番	種類	X	Y	
206	金庫	176.304	141.251	$X_{n+1} - X_{n-1}$
207	民金庫	181.804	134.561	$Y_n (X_{n+1} - X_{n-1})$
403	民金庫	177.315	130.871	14.410
303	民金庫	172.848	127.192	2035.426910
304	金庫	167.394	133.825	136.041171
				-8.956
				-1172.080676
				-1261.871832
				462.492200
				200.014773
				100.0073865
				100.00
				m ²
(D) 32-37				
地番	種類	X	Y	
211	民金庫	190.859	142.013	$X_{n+1} - X_{n-1}$
207	民金庫	181.804	134.561	$Y_n (X_{n+1} - X_{n-1})$
206	金庫	176.304	141.251	-4.721
208	金庫	183.270	147.057	-670.443373
209	金庫	186.230	147.554	-14.565
210	金庫	186.525	147.297	-1959.880965
				207.073966
				1459.687782
				480.288270
				683.310783
				200.036463
				100.0182315
				100.01
				m ²

地番 32-1, 32-35~52

土地の所在 世田谷区深沢四丁目

地積測量図

1/4



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(東京法務局世田谷出張所管轄)

令和8年8月5日

東京法務局世田谷出張所

登記官

地 番 32-1. 32-35~52 地 積 測 量 図

土地の所在 世田谷区深沢四丁目

座 標 求 積 表

地 番		(H) 32-41				
測点	種 類	X	Y	$X_{n+1}-X_n$	$Y_n (X_{n+1}-X_n)$	
232	金庫裏	153.663	131.666	7.336	965.901776	
231	金庫裏	156.651	131.383	10.122	1329.858726	
322	金庫裏	163.785	137.329	1.381	189.651349	
323	コンクリート石積	158.032	144.231	-14.470	-2087.022570	
310	コンクリート石積	149.315	136.965	-4.369	-598.400085	
		倍 面 積		200.010804		
		面 積		100.0054020		
		地 積		100.00 ㎡		
地 番		(I) 32-42				
測点	種 類	X	Y	$X_{n+1}-X_n$	$Y_n (X_{n+1}-X_n)$	
322	金庫裏	163.785	137.329	13.710	1882.780590	
317	金庫裏	171.742	143.961	2.204	317.290044	
316	コンクリート石積	165.989	150.863	-13.710	-2068.331730	
323	コンクリート石積	158.032	144.231	-2.204	-317.885124	
		倍 面 積		186.146220		
		面 積		93.0731100		
		地 積		93.07 ㎡		
地 番		(J) 32-43				
測点	種 類	X	Y	$X_{n+1}-X_n$	$Y_n (X_{n+1}-X_n)$	
317	金庫裏	171.742	143.961	12.185	1754.164785	
239	金庫裏	178.174	149.321	6.703	1000.898663	
238	金庫裏	178.445	152.310	-4.123	-627.974130	
311	コンクリート石積	174.051	157.582	-12.456	-1962.841392	
316	コンクリート石積	165.989	150.863	-2.309	-348.342667	
		倍 面 積		184.094741		
		面 積		92.0473705		
		地 積		92.04 ㎡		
地 番		(K) 32-44				
測点	種 類	X	Y	$X_{n+1}-X_n$	$Y_n (X_{n+1}-X_n)$	
240	金庫裏	183.645	153.882	-5.020	-772.487640	
241	金庫裏	180.123	158.108	-7.364	-1164.307312	
242	金庫裏	176.281	154.906	-7.200	-1115.323200	
243	コンクリート石積	172.923	158.935	6.157	978.562795	
244	コンクリート石積	182.438	166.865	14.559	2429.387535	
245	コンクリート石積	187.482	161.013	1.198	192.893574	
246	コンクリート石積	183.636	156.441	-2.339	-365.915499	
247	コンクリート石積	185.143	155.130	0.009	1.396170	
		倍 面 積		184.206423		
		面 積		92.1032115		
		地 積		92.10 ㎡		

作成者 土地家屋調査士

(平成19年12月14日作成)

申請人

(東京土地家屋調査士会用品)

縮尺 1/

座 標 求 積 表

地 番		(E) 32-38				
測点	種 類	X	Y	$X_{n+1}-X_n$	$Y_n (X_{n+1}-X_n)$	
219	金庫裏	191.557	149.053	12.438	1853.921214	
305	コンクリート石積	202.562	158.101	4.325	683.786825	
215	民倉庫	195.882	166.197	-9.379	-1558.761663	
214	コンクリート石積	193.183	163.937	-3.348	-548.861076	
213	民倉庫	192.534	164.690	-3.804	-626.480760	
212	コンクリート石積	189.379	162.060	2.873	465.598380	
221	コンクリート石積	195.407	157.068	0.745	117.015660	
220	コンクリート石積	190.124	150.796	-3.850	-580.564600	
		倍 面 積		194.346020		
		面 積		97.1730100		
		地 積		97.17 ㎡		
地 番		(F) 32-39				
測点	種 類	X	Y	$X_{n+1}-X_n$	$Y_n (X_{n+1}-X_n)$	
225	金庫裏	193.145	147.121	12.592	1852.547632	
308	コンクリート石積	204.149	156.169	11.323	1768.301587	
309	コンクリート石積	204.468	155.783	4.572	712.239876	
222	コンクリート石積	208.721	159.279	-4.369	-695.889951	
226	民倉庫	200.099	169.729	-12.839	-2179.150831	
215	民倉庫	195.882	166.197	2.463	409.343211	
305	コンクリート石積	202.562	158.101	-4.325	-683.786825	
219	金庫裏	191.557	149.053	-9.417	-1403.632101	
		倍 面 積		220.027202		
		面 積		110.0136010		
		地 積		110.01 ㎡		
地 番		(G) 32-40				
測点	種 類	X	Y	$X_{n+1}-X_n$	$Y_n (X_{n+1}-X_n)$	
229	民倉庫	194.733	145.190	21.098	3063.218620	
228	コンクリート石積	214.243	161.229	9.583	1545.057507	
227	民倉庫	204.316	173.261	-14.144	-2450.603584	
226	民倉庫	200.099	169.729	4.405	747.656245	
222	コンクリート石積	208.721	159.279	4.369	695.889951	
309	コンクリート石積	204.468	155.783	-4.572	-712.239876	
308	コンクリート石積	204.149	156.169	-11.323	-1768.301587	
225	金庫裏	193.145	147.121	-9.416	-1385.291336	
		倍 面 積		264.614060		
		面 積		132.3070300		
		地 積		132.30 ㎡		

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(東京法務局世田谷出張所管轄)
令和8年8月5日 東京法務局世田谷出張所

登記官

地積測量図

32-1.32-35-52

地番

世田谷区深沢四丁目

土地の所在

座標求積表

(P) 32-49					
測点	種類	X	Y	$X_{n+1}-X_n$	$Y_n (X_{n+1}-X_n)$
213	区画線	192.534	164.690	7.462	1228.916780
212	コンクリート石積	189.379	162.060	-3.754	-608.373240
256	コンクリート石積	188.780	162.556	-1.897	-308.368732
245	コンクリート石積	187.482	161.013	-11.647	-1875.318411
255	コンクリート石積	177.133	173.020	-5.565	-962.856300
257	コンクリート石積	181.917	177.007	15.401	2726.084807
		倍面積		200.084904	
		面積		100.042520	
		地積		100.04 m ²	
(Q) 32-50					
測点	種類	X	Y	$X_{n+1}-X_n$	$Y_n (X_{n+1}-X_n)$
262	金網	188.839	151.914	-1.498	-227.567172
240	金網	183.645	153.882	-3.696	-568.747872
247	コンクリート石積	185.143	155.130	5.194	805.745220
		倍面積		9.430176	
		面積		4.7150880	
		地積		4.71 m ²	
(R) 32-51					
測点	種類	X	Y	$X_{n+1}-X_n$	$Y_n (X_{n+1}-X_n)$
205	金網	159.811	127.506	-23.742	-3027.247452
204	金網	159.528	124.518	-6.148	-765.536664
232	金網	153.663	131.666	-2.877	-378.803082
231	金網	156.651	131.383	24.511	3220.328713
239	金網	178.174	149.321	21.794	3254.301874
238	金網	178.445	152.310	-1.893	-288.322830
242	金網	176.281	154.906	1.678	259.932268
241	金網	180.123	158.108	7.364	1164.307312
240	金網	183.645	153.882	8.716	1341.235512
262	金網	188.839	151.914	6.479	984.250806
220	コンクリート石積	190.124	150.796	5.735	864.815060
263	金網	194.574	145.383	0.586	85.194438
264	金網	190.710	142.207	-8.049	-1144.624143
210	金網	186.525	147.297	-4.480	-659.890560
209	金網	186.230	147.554	-3.255	-480.288270
208	金網	183.270	147.057	-26.419	-3885.098883
		倍面積		544.554099	
		面積		272.2770495	
		地積		272.27 m ²	

座標求積表

(L) 32-45					
地番	種 類	X	Y	$X_{n+1}-X_n$	$Y_n(X_{n+1}-X_n)$
測点					
310	コンクリート石積	149.315	136.965	14.124	1934.493660
320	コンクリート石積	158.509	144.628	2.865	414.359220
321	コンクリート石積	152.180	152.223	-13.841	-2106.918543
251	区画	144.668	145.962	-7.795	-1137.773790
250	区画	144.385	142.974	4.647	664.400178
				倍面積	231.439275
				面積	115.7196375
				地積	115.71 m ²
(M) 32-46					
地番	種 類	X	Y	$X_{n+1}-X_n$	$Y_n(X_{n+1}-X_n)$
測点					
320	コンクリート石積	158.509	144.628	14.100	2039.254800
318	コンクリート石積	166.280	151.105	1.442	217.893410
319	コンクリート石積	159.951	158.699	-14.100	-2237.855900
321	コンクリート石積	152.180	152.223	-1.442	-219.505566
				倍面積	200.013256
				面積	100.0066280
				地積	100.00 m ²
(N) 32-47					
地番	種 類	X	Y	$X_{n+1}-X_n$	$Y_n(X_{n+1}-X_n)$
測点					
318	コンクリート石積	166.280	151.105	14.100	2130.580500
311	コンクリート石積	174.051	157.582	1.442	227.233244
254	コンクリート石積	167.722	165.176	-14.100	-2328.981600
319	コンクリート石積	159.951	158.699	-1.442	-228.843958
				倍面積	200.011814
				面積	100.0059070
				地積	100.00 m ²
(O) 32-48					
地番	種 類	X	Y	$X_{n+1}-X_n$	$Y_n(X_{n+1}-X_n)$
測点					
244	コンクリート石積	182.438	166.865	-4.210	-702.501550
243	コンクリート石積	172.923	158.935	-14.716	-2338.887460
254	コンクリート石積	167.722	165.176	4.210	695.390960
255	コンクリート石積	177.133	173.020	14.716	2546.162320
				倍面積	200.164170
				面積	100.0820850
				地積	100.08 m ²

作成者

平成19年12月14日作成

申請人

縮尺 1/

(東京土地家屋調査士会用紙)

登記年月日：平成19年12月20日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(東京法務局世田谷出張所電轄)

令和8年8月5日

東京法務局世田谷出張所

登記官

請求番号：18-2

(4/4)

4/4

地積測量図

32-1.32-35-52

地番

世田谷区深沢四丁目

土地の所在

座標求積表

地番		(S) 32-52			
		X	Y	$X_{n+1} - X_n$	$Y_n (X_{n+1} - X_n)$
229	底金庫	194.733	145.190	-3.705	-537.928950
211	底金庫	190.869	142.013	-4.023	-571.318299
264	金庫	190.710	142.207	3.705	526.876935
263	金庫	194.574	145.383	4.023	584.875809
		倍面積		2.505495	
		地面積		1.2627475	
				1.25 m ²	

測点	種類	X	Y
T1	金庫	169.712	175.525
T2	金庫	134.192	146.265
T3	金庫	162.447	119.214

作成者

世田谷
土地家屋調査士

平成19年12月14日作成

申請人

縮尺

1/

(東京土地家屋調査士会用紙)